

平成23年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

- 日 時：平成23年8月25日（木） 午後2時～午後4時
- 場 所：府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者：（敬称略）
 - ＜委員＞見ル野一太、石見龍也、中川さゆり、山岡広法、真鍋美一、
岩崎京子、河井文、山本博美、大木道子、石橋直美、犬飼知子、
葛岡裕、桑田智
 - ＜事務局＞障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、菅原事務職員、
小野崎事務職員
- 傍聴者：あり（1名）
- 議 事：
 - 1 会議録について
 - 2 専門部会の実施について
 - 3 次回日程について
 - 4 その他
 - 5 専門部会ごとの打合せ
- 資 料：
 - 資料1 平成23年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会
会議録（案）
 - 資料2 専門部会の実施について

開会

■事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより平成23年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※真下委員、増田委員、蜂須委員、古寺委員、渡辺委員の5名が欠席する旨報告)
それでは、ここからは進行を会長にお願いいたします。

(1) 会議録について

■会長

皆様、本日はお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。それではさっそく議事に入りたいと思いますが、その前に傍聴希望の方がいらっしゃるということなので、ご案内をお願いします。

(※傍聴者入場)

それでは議事に入りたいと思います。はじめに議題の1「会議録について」です。事務局から説明をお願いします。

■事務局

(※資料1について説明)

■会長

事務局の説明によると、9ページにおいて、若干言い回しの修正があったということでした。この点については特に問題はないと思ってよろしいですか。

(※異議なし)

そのほかに、この部分についても訂正してほしいというようなご希望がもしあれば、この場でうかがいたいと思います。

(※委員より、12ページの表現について修正希望あり)

では、事務局は今の点について修正をよろしくお願いします。ほかに何かありますでしょうか。特によろしいですか。

(※発言なし)

(2) 専門部会の実施について

■会長

続きまして、議題の2番「専門部会の実施について」です。資料2をご覧ください。通常ですとここで事務局が説明しますが、今回は私から説明をさせていただきます。

(※資料2について説明)

それから、本日欠席された5人の委員がいらっしゃいますけれども、それぞれの専

門部会の参加について、古寺委員からは児童部会、真下委員からは青年部会に参加したいとの連絡がありました。この点については了承していただいてよろしいでしょうか。ほかの3名の委員については、専門性がある方たちですので、できればどこかの専門部会に入っていただきたいのですが、このあと各専門部会で分かれたところで、こういった議題について話したいのでぜひこの委員に参加してもらいたいというようなご要望があれば、私か事務局から出席を要望したいと考えています。

それから、専門部会の実施に当たりましては、代理出席を可能とすることを認めていただきたいということです。例えば、児童部会について、もし心身障害者福祉センターにおける児童療育の現状をよく知りたいということならば、所長である見ル野委員よりも「あゆの子」の担当者のほうがより詳しくわかる。そういった、より専門的な知識などをもっていらっしゃる方に、専門部会に代理で出席していただくことを可能としたいと思いますよろしくお願いします。

■委員

この代理出席というのは、ずっと委員として出席するのか、1回だけ何かの機会出席するのか、どちらでしょうか。

■会長

いろいろなケースがあると思います。例えば児童部会を設けたとしても、同じ問題についてずっと話をするのか、それとも今回は発達障害の支援について話しましょう、次回は別の課題の話をしましょう、というふうにすると、それぞれ代理出席が適している方が変わってくると思いますので、その専門部会のもち方によっても代理委員も出席の仕方は変わってくると私は認識していますがいかがでしょうか。

■委員

私は課題に応じて違う方が出ていくということは賛成ですが、ほかの方々がどう思っているかはわからないので確認していただけたらと思います。

■委員

先ほどオブザーバーの話がありましたが、オブザーバーとはまた別なのですか。

■事務局

言葉の意味になってしまいますが、オブザーバーには「発言権はあるが議決権がない」とされています。要は、会議に参加していろいろな意見を言うことはできますが、決定権はないということです。しかし代理出席であれば、正規の委員に代わって会議に出ているわけですから、議決権も与えられることになります。

それから事務局の考えですが、オブザーバーはこの協議会の委員が所属する機関や団体以外のところからお招きすることを想定しています。ですので、それぞれの部会において、委員の所属団体等の中で、委員よりもそこで取り扱われる課題について詳しくわかっている方がいて、ご自分よりもその人が継続して部会に出席したほうがいいのではないかと、ということがもしあれば、このあと調整をしていただいて、代理でご出席をいただくというのもひとつの手段であると考えております。

■委員

ちょっとお聞きします。例えば私が委員として青年部会に入ったとして、もし私の専門でないところの課題について検討する時は、代わりに違う職員を会議に出席させる…というのが代理だと思うのですが、もし次の会議で別の課題が取り扱われる場合は、私かその代理出席した職員かどちらかは必ず出なくてはいけない、という意味合いでよろしいのですよね。

■会長

基本的には正規の委員の方に出ていただくべきで、この議題については別に適した人がいる…というときだけ代わってもらうというイメージになるかと思いますが。

■委員

それでもいいような感じもするのですが、ただ1回1回別々の協議をするわけではなく、継続性があると思うのです。ですから、オブザーバーについてはその説明で十分わかるのですが…。

■会長

そうすると、原則として専門部会には各委員が出席し、必要なときはオブザーバーを各団体から連れてくるという形のほうがわかりやすいでしょうか。

■委員

私どもは市長から委嘱されている立場ですので、部会に出たとしても責任を持たないといけませんと思います。そうした場合に今お話があったように、より専門性のある方をお呼びするのでしたら、委員が参加すると同時にオブザーバーに専門的なお話をしていただくと。それで、あくまでも決定に関してはこの協議会の委員がしていくというのが、責任ある進め方ではないかなというふうに考えます。

■委員

専門部会を進めていくときに、今回は何のテーマでやるというのはあらかじめ決めるのですか。

■会長

それは、今日このあと専門部会に分かれて話していただく中で、その専門部会がどういったことについて話すかということを決めていただきます。

■委員

今日決めるのですか。

■会長

はい。きっちりではなくていいので、大体の方向性としてこういう問題について話しましょうということを、今日決めていただきます。

いろいろ出ましたけれど、まとめとして、専門部会にはこちらの自立支援協議会の委員が専門部会に入って、責任を持って進めていく。さらに専門的な知識が必要であると思われたことに関しては、委員の所属団体の方や関係機関の方にオブザーバーとして出ていただき、参考意見を伺うという形で進めるということによろしいですか。

(※異議なし)

ほかになにかありますでしょうか。

■副会長

ひとつだけ追加をさせていただきたいと思います。

今回、ライフステージごとで児童、少年、壮年老年と部会を分けてしまっています。ただ、最終的には「ライフステージが変わっても途切れない支援」を目指していきたいということで、まずはライフステージごとに問題点や解決策を出し、そのあと全体会でライフステージ間をどうやって繋げていくかっていうことを考えたいと思っています。よろしくお願いします。

■会長

よろしいでしょうか。それでは、専門部会の実施については以上のように決定させていただきます。

■委員

すみません。ちょっと戻ってしまいましたがオブザーバーについて、資料に書いてあるように、各部会で希望があった場合はそれを事務局に伝えて、基本は事務局からその方に依頼をしていただくという認識でよろしいでしょうか。

それから、オブザーバーの方には謝礼金は出るのでしょうか。

■事務局

オブザーバーの方は謝礼の対象とはなりませんので、その説明も含めて事務局から正式に文書でご依頼をさせていただくことを考えております。

ただ、もし委員の中にオブザーバー候補の方とお知り合いの方がいて、事前にお話を通しておいていただくとスムーズにお願いできる場合などは、臨機応変に対応させていただきたいと考えております。

■委員

オブザーバーは、府中市と直接関係のない方であってもよろしいのでしょうか。例えば私たちは、府中市民ではなくても、府中市で働いているメンバーが集まっています。しかしオブザーバーについては、「この課題についての専門家」と考えたときに、もしかするとその方が府中市でお仕事をされていないという場合もあるかと思うのです。まあ極端に遠いところからということはないと思うのですけれども、例えば都立の施設の職員の方に…というようなこともあると思うのです。いかがでしょうか。

■会長

謝礼金が出ない、つまり交通費も出ないということなので、それを承知の上で来ていただけるかどうかということになろうかと思います。それがクリアできれば、参加していただくのは構わないのではないかと思いますけれども、ほかの委員の方はどうですか。

(※異議なし)

では、オブザーバーは謝礼金なしで、府中市在住・在勤以外の方でもオーケーとい

うことでまとめさせていただきます。

それでは、3つの専門部会のどちらに所属していただくかをここで決めたいと思います。端から順番に、ご希望を伺ってまいります。

(※各委員の希望を確認)

では、今の皆さんの希望状況を確認します。

児童部会が犬飼委員、葛岡委員、古寺委員。それから、見ル野委員もこちらに入ってくださいてもよろしいですか。

(※「はい」の声あり)

青年部会が中川委員、真鍋委員、真下委員、岩崎委員、石橋委員で、もし出席できそうならば犬飼委員もご希望とのことでした。

最後に壮年・老年部会が石見委員、山本委員、大木委員、山岡委員。岩崎委員もご都合が付けば出たいということでした。以上でよろしいですか。

(※異議なし)

それでは、このあと専門部会に分かれて今後の方向性を決めていただくところでは今申し上げた部会にご参加ください。

(3) 次回日程について

■会長

次回の日程について事務局から説明をお願いします。

(※事務局より説明)

ありがとうございました。今回は、全体会としては年があけてからということになる予定とのことです。

(4) その他

(※特になし)

(5) 専門部会ごとの打合せについて

■会長

それでは専門部会ごとの打合せに入ります。専門部会ごとに分かれましたら、その部会での打合せが終わりましたら解散になりますので、全体会としてはここで終了ということになります。

ひとまず、お疲れ様でした。

(※各部会にわかれ打合せを実施)

(※終了した部会より順次解散)

— 了 —